はじめに



**はじめに**

このたび、令和４年度から８年度までを計画期間とする「第４次船橋市障害者施策に関する計画」を策定しました。

本計画の基本理念は「障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが個人としての尊厳が重んじられ共生できる社会の実現」です。これは、障害のある人が日常生活等において受ける制限は心身の機能の障害のみに起因するものではなく、社会におけるさまざまな障壁と相対することによって生ずるとする、いわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえ策定した第３次計画の基本理念を継続するものです。

また、３つを重点課題として、近年の国の障害者施策を踏まえつつ「住み慣れた地域で安心して暮らすための支援」「就労支援の推進」「障害のある子供の健やかな成長・発達に向けた支援の充実」を掲げております。

計画の策定にあたっては、船橋市自立支援協議会委員や学識経験者、公募委員にて構成された計画策定委員会の委員の皆様に大変熱心にご議論いただきました。特に、理解促進については、当事者の参画が重要であるなど活発なご意見をいただき、本計画に、障害福祉団体などが行う理解啓発活動に対し市が積極的に支援を行う旨を記載いたしました。このほか、アンケート調査やパブリック・コメントを通じ、障害福祉団体の皆様や当事者、関係機関の皆様からも大変貴重なご意見をいただきました。計画の策定にご協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

　本計画に基づき、市の障害者施策の推進に全力で取り組んでまいりますので、市民や事業者、関係機関の皆様の一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和４年１月

船橋市長　**松戸徹**

****